

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 1 年 度 第 2 回 行 田 市 資 源 リ サ イ ク ル 審 議 会
開 催 日 時	平成 2 1 年 7 月 2 8 日 (火) 開 会 : 午 後 1 時 3 0 分 ・ 閉 会 : 午 後 3 時 3 0 分
開 催 場 所	行 田 市 役 所 2 0 3 会 議 室
出 席 者 (委 員) 氏 名	野 村 正 幸 委 員 大 久 保 忠 委 員 市 橋 佑 介 委 員 相 原 香 保 留 委 員 堀 口 信 次 委 員 宮 川 圭 子 委 員 藤 岡 輝 男 委 員 白 井 裕 泰 委 員 藤 間 純 子 委 員 川 崎 道 賢 委 員 宮 田 淑 尚 委 員 長 谷 川 由 美 子 委 員 浅 井 邦 生 委 員
欠 席 者 (委 員) 氏 名	
事 務 局	宮 崎 環 境 経 済 部 長 小 林 環 境 課 長 竹 井 副 参 事 篠 原 主 査
会 議 内 容	(1) 減 量 化 、 資 源 化 促 進 に つ い て (2) ゴ ミ の 収 集 に お け る 現 状 の 課 題 に つ い て (3) 市 民 か ら の 意 見 募 集 に つ い て (4) そ の 他
会 議 資 料	
そ の 他 必 要 事 項	傍 聴 人 1 名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事
会長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに進みますよう、委員皆様のご協力をお願いいたします。 なお、本審議会は公開となっております。傍聴する方はおりますか、事務局の方は傍聴人の入室をお願いします。 （傍聴人入室）
会長	それでは、議事に入らせていただきます。 (1)減量化、資源化促進についてと、(2)ゴミの収集における現状の課題についてでございますが、関連がございます事から、一括して事務局から説明をお願いします。 （事務局説明）
会長	ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。
委員	ゴミの資料について、先程説明がございまして、家庭ゴミはさほど減っていないという形で説明がございましたが、事業系ゴミの資料について、先ほどの景気が悪いという説明も併せ、相当燃やせるゴミが減ってきていますが、企業の努力という説明もありましたが、どのように企業が努力しているのか、その辺つかんでいることがございましたら説明願いたい。
事務局	企業努力としまして一つには、事業系ゴミは全て有料で引き取っています。10kg 当り 120 円若しくは 150 円と料金がかかります。

	す。その関係で企業としてはゴミになるものを買わない、出さないように努力しているので事業系ゴミは減っていると考えています。
会長	他にご質問はございますか。
委員	先ほど説明の中で確かに今のようなこともあったということですが、仕事はかなり減ったということもあるのですか。それも加味されているわけですね。
事務局	そのとおりです。
委員	私も事業所に勤めていたのですが、ペーパーレスとかできるだけ紙は使わない努力をしていました。そのうえで紙はシュレッダーで裁断して専門業者に買い取ってもらっていたので、ゴミを出さない努力をしていました。
会長	資料 2 の 1 枚目の排出量について、平成 18 年から 20 年にかけて総排出量が減少していますが、人口が減少したからとの説明がございましたが、どのくらい減少したのでしょうか。他の理由では無くて、純粋な人口減が原因と考えていいのですか。
事務局	資料 2 のなかで、燃やせるゴミは赤い線で示されていますが、平成 18 年から平成 20 年度まで 182 kg、181 kg、181 kg とほとんど個人で出すゴミの量は変わっていません。他の数字もほぼ変わらない状況で推移していますので、ゴミの総排出量の減少は人口減によるものとししか考えられません。
事務局	燃やせるゴミの中には生ゴミが含まれています。生ゴミはリサイクル法によって堆肥化、飼料化の方向に進んでいます。一般廃棄物として焼却しないで、堆肥化をコンビニエンスストアやホテ

	ル、レストランで行なっています。 食品リサイクル法では事業系の生ゴミをリサイクルしなさいと法で決められています。コンビニエンスストアの売れ残りの食品はリサイクル法で処理されており、このような形からも事業系のゴミは減ってきています。
委員	ゴミ処理の費用について本年度は増えているのかどうか知りたいのですが。
事務局	行田市のゴミ処理は平成 9 年あたりから業者に委託しまして現在、業者にすべて委託しています。行田市のやり方としては車一台で委託をしています。ゴミの量が多いか少ないかということではなくて、全地域回りますので、どのくらい走ったかという形で算出しています。収集回数が減少すればその分委託費用が安くなります。ゴミが少ないから、そこの収集箇所へ行かないということはありませんので、そのような形での委託費は現在横ばいです。
委員	収集の回数について 3 日のところを 1 日にすると、業者委託費を減らすことが出来ますか。
事務局	金額的には安くなります。3 日の地区を 4 日に増やせば、距離が増えますので費用は増加します。
委員	村部での麦わらの焼却について教えていただきたい。
事務局	今までは麦わらも家庭のゴミも焼却できました。 しかし、埼玉県生活環境保全条例が施行されまして、家庭でゴミの焼却ができなくなりました。ダイオキシンの問題もございまして、800 度以下の焼却炉で家庭ゴミを焼却できなくなり、基本的にはゴミは焼却できなくなりました。その関係で今まで村部の

	方が燃やしていた分のゴミが一時的にかなり多くなってきています。昔は 3 日収集地区のゴミはかなり少なかったのですが、今は燃やせないので多くなってきています。
委員	麦わらは燃やしていいけれど、稲のわらは燃やしていけないという話をきいたのですが。
事務局	麦わら、稲わらは、農業用によるものなので、どちらも燃やせます。稲わらは、有効利用できますが、麦わらはガラス質があるので有効利用が難しく、使い道が無いので、農家の方が焼却しています。稲わらは、野菜の下に敷くことなどが出来るので有効利用されています。
委員	この審議会は、どの様な事を目的にしているのか。もう一度その辺の原点に返って意義はどういうことか。なぜ今、この審議会を今やっているか。要するにゴミを減らすということが根本的な問題だと思うのですが、もう一度その辺のところ教えていただきたい。この諮問書に戻って、話を進める明確になっていくと考えます。諮問書の内容を皆さんが頭に入れてもらって考えていくといいと思います。
会長	もう一度、諮問書を確認していただきたい。
事務局	それでは、諮問書を読み上げます。 (諮問書を読み上げる)
委員	家庭ゴミの直接搬入というのがございますが、全量に対する割合はどのくらいになるのか、重量でも車の台数でもいいですから教えてもらいたい。

会長	資料によると 106kg とあり、全体の 1/3 程度搬入しているように読み取れますが。
事務局	その中には事業系も入っています。大体 3,500 トンから 4,000 トンが家庭ごみの直接搬入量になります。年度別には平成 18 年度が 4,000 トンぐらい、平成 19 年度が 3,600 トンぐらい、平成 20 年度が 3,500 トンぐらいが家庭ゴミの直接搬入量になります。
委員	減量化という面から考えると、直接搬入が増えると市の財政負担が減るわけですね、目的の一つの減量化、リサイクル化とすれば減るわけですから、増えればいいと考えます。年末と、8 月にも直接持ち込みを行なうということを聞いていることから、そういった方向に順次もって行くことによって財政負担も減ってくると考えます。市民の意識も毎日出すよりも、まとめて持っていけば世話無いなど、生ゴミはためて置けないの、畑の隅に埋めています。ほとんど身近なものは出さないようにしていますが、行政の方式によって、直接持ち込み分を増やす方策を考えたほうがいいのではないかと考えました。
委員	直接持ち込みという話がありましたがこれからどんどん高齢化し車の運転が出来なくなり、若い人は忙しく、個人の持込を増やすというのはどうでしょうか。元気なときはいいのですが、だんだん年を取っていくと、小針まで持っていくわけですので少し負担が大きいと考えます。
委員	収集回数を減らすということは、そんなにゴミが散らかることではないので、今の収集ぐらいで間に合うと考えます。人口も減ってきているので、個人の直接持ち込みを増やすというのは難しいと考えます。個人的に処理場に持っていくのは場所も遠いので車が無くては、やっていけない。どなたかに頼むという場合でも少しの量ではトラックを頼めない。軽トラックでも運転できる人

委員	が少なくなっている。危険もあるので、できれば今の状態で結構ですから、収集を個人持込だけにすることはやめていただきたい。市で持って行っていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。
委員	現実を捉えてみてははっきりした数字が出てこない。これは何を意味しているかということと実際に焼却場へ個人で持ち込むというのは特別な場合しか出していない。例えば引越しをした、建替えをした。住居を移転したとか、特別な環境にある場合は、直接搬入をせざるを得ないというのが、主体だろうと考えます。その辺は大きな目で見てどうなのでしょう。
委員	総量的には減ってはいるが、個人としての排出量は横ばい状態ということですが、回数を増やすとの意見も出ています、現在 3 日回収地域に住んでいますが、25 年前に 5 日回収地域に住んでいましたが、3 日地域に引っ越しました。そのときは、ゴミは全部燃やしていました。5 日地域とくらべて、ゴミの収集をやっているのかというぐらい感触が違います。市の財政とかを考えたときは、自分たちができることをやっていくべきだと考えます。燃やせるゴミは畑に埋めているという話もございましたが、私もコンポストで処理しています。何かあったときに直接搬入するという報告もございましたが、私も立ち木等がたくさんありますので、それを切ったときには、貯めておいて直接運んでいます。そういう風に市民一人ひとりが工夫しながらやっていかないと、なかなか市役所にお願いというの難しいのかなと思います。ただ、軽トラックを市民皆が持っているかという話もあり、私も持っていませんが、借りてお礼するという話になるので、市役所で貸し出ししてくれるとありがたいです。木を切りそろえれば燃やせるゴミで持っていくということですが、それを行なう手間は非常に大変で、軽トラックで焼却場へ運んで行けば大きいままで快く引き受けてくれるので、焼却場に近いということもあって、立ち木は

委員	直接軽トラで運んでいます。市民の意識もいろんな方向に変えていったらよいと思います。 週 5 日収集の地区の収集を一日減らして、自分で持っていける人は持っていくという考え方もあり、そうやって、ゴミ処理費用を減らすという考え方もあります。市としてはゴミを収集するということ、法律等に基づいて市が集積所にあるものを取りに行くことを前提として考えていますので、ただ単に減らすということは考えていません。委員さんが先ほど発言されてように一日位減らして、自分で持っていく人が市のために協力していただけるということであれば、いいことだと思います。
委員	最近、ゴミゼロ運動・空き缶収集そういったことで住民が直接持ち込む、また、今度 8 月にそういった持込をすると聞いておりますし、年度末にも、相当個人の車が持っていくという事実があります。それは必要があるからそういう傾向があるということです。法律によってそれぞれ、持ち出し場所に回収に回ることが原則のようですが、直接持ち込みは、原則とは異なりますが実際に行なわれています。それが増える傾向にあります。そういったことも考えていった方がいいのではないかと思います。
委員	市街地の外と中という考えもありますが、毎日収集を半日に 1 回にするとか、これ以上回数を増やすわけに行かない。そうしますと都市間競争があり、当市より大きい市でも二日に 1 回という市もある。毎日収集している所は、それ以上は費用対効果の面で限度がある。どうしても、3 日収集の地域でも同じように生活をしているわけですから、外の人間のほうが人口構成から言うと、多いと考えられます。それで、排出する量は多いのに回数は少ないといった逆の現象が生じている。市街化地域だと 100 メートル走ると、100 件のゴミを収集できますが、村部だと 100 メートルで 1 件と、費用対効果の面で問題があります。

会長	東京都でゴミの収集を民間に委託に出した時に、役所で行なっていた場合は一日に 50kg しか収集できませんでしたが、民間では 75 kg、3 台の車で 225kg 収集できました。役所だと 5 台使うので委託したほうが良いという事になった。始まる時間が、役所は 8 時 30 分で、民間は 8 時から始めている。作業時間も労働力も動き方も違うので、このような結果になった。行田も収集地域が他市より広いということを頭に入れながら、費用が掛かる事なので、どこで解決するか、ある意味では行田は住んでいる場所が他市にくらべて大きい。そういう事も考慮して欲しいという意味で申し上げた。 ここでは、(1)減量化、資源化促進について、(2)ゴミの収集における現状の課題についてご報告いただきました。別に今日結論を出すという話ではございません。ゴミの減量化ということを考えて、その方法論として 2 つあると考えます。一つは資源化、なるべくリサイクルすることによって、ゴミを出す量を減らせないかという方法。 もう一つは、先ほど話し合ったようにライフスタイル、如何にゴミを出さないようにするか、それは環境教育か何かで一人ひとりが、ゴミに対してどう取り組むかそういうことかと考えます。基本的に減量化が非常に重要だと考えます。まだご意見があれば審議したいと思います。 先ほど資料 3 で行田市民の意識を非常にうまくまとめているので、ここでいう現状の課題、例えばゴミの分別の問題をもっと細かくするかどうか、リサイクル化の促進、地域によって収集の回数も違う、そういうことも出てきています。そういうことを考えて今後議論していきたい、資料として今後活用していきたい。何か、付け加えることありますか。無ければ次に進めたいと思います。 次に(3)市民からの意見募集について事務局から説明をお願いします。
-----------	---

	(事務局説明)
委員	意見募集で①燃やせるゴミ、②燃やせないゴミとありますが、私の集積場では生ゴミと危険物という分け方になっています。
事務局	基本的に行田市のカラーのポスターが全てのご家庭にいていと思うのですが、それでは燃やせるゴミ、燃やせないゴミという分け方になっています。市が配っている資料がこの分け方になっていますので、この記述をお願いします。
委員	(3)の資源物の出し方の④につきまして新聞を付け加えていただきたい。
事務局	新聞を付け加えます。
委員	箱類のなかに段ボールが無いですが。
事務局	段ボールを付け加えます。ここにある箱類は、包装用の箱類を指しています。
委員	他市では燃やせるゴミ、燃やせないゴミを一ヶ所に出せるという話を聞きます。これは、焼却炉の関係で出来ないと思いますが。
事務局	今の資源リサイクルの考え方は現状の炉を前提として考えますので、行田市の分別として燃やせるゴミ、燃やせないゴミをお願いします。もし、それについてご意見がございましたらその他のところで今後はこの形で希望する等を入れる方向でお願いします。
委員	この文書なのですが、先ほど何点かご指摘が出ましたけれど、すごく大切なことだと考えています。このなかで、ゴミの分別、

	収集方法、2 番目の回収、3 番目のリサイクルとございます。私自身はゴミの収集回数の増減では問題の解決にならないと考えています。先ほど会長が話されたように、どうやってゴミを出さないか、どうやって資源化していくかということが最大の問題だと考えています。そこに 4 番目で例としてもゴミの有料化とあり、こういう例は出す事自体がおかしいのではないかと、ここに例としてあげる場合には、ゴミを減らすにはどうしたらよいですか、資源化の方法についてどうしたらよいですか、というような例を出したほうがいいのではないかと考えます。例えば生ゴミの資源化についてだとか、ペットボトルの回収についてだとかという例が出るのでしたら理解できますが、直接的にゴミの有料化という例の出し方は、行政として考えたほうがよいと考えます。
委員	こういう書き方だと、ゴミの有料化を検討しているように思われてしまう。
委員	誘導しているように思われても仕方ない。
事務局	ここは先ほど説明にもありましたが、有料化と書いてありますが一つは国の方針は有料化に向いています。ただ行田市は議会でもお答えしていますとおり、当面する予定はありません。ただ将来有料化は避けて通れない問題だと考えています。たまたま今回ゴミの有料化をあげたのは、こういう例があるという意味であげたので、先ほど申しあげましたが、ここで審議していただいて、他に相応しい例がございましたら、それを記載したいと思えます。 ただ、市のほうが最初からゴミの有料化を前提に入れないということも、問題があると考えましたので、例としてゴミの有料化を記載しました。先ほどの説明にありましたが審議していただきまして、違う言葉が相応しいということであればそれに変更させていただきます。

会長	確かにおっしゃるとおりゴミの有料化と言葉で出て来ますと、お金を支払えばよいのかという捉え方をされかねない。なるべくもう少し穏やかな形でお願いします。
委員	新聞にありましたが、18の政令指定都市のうち、7都市が有料化しています。
事務局	一つには有料化と言っても、そのお金を焼却炉の運営費の中に入れるところはかなりありまして、もう一つはゴミ袋だけを有料化しているところがあります。近隣では鴻巣市は指定袋で現在ゴミ袋を有料化しており。指定袋以外は使えないということになっています。そういう意味においては避けて通れない問題という思いもありましたのであえて書かせていただきました。
委員	先ほど委員長の方から言っていたきましたが、資源化をしていく、ゴミを出さない、ゴミをどう出さないようにしようかというのがわれわれ市民の大きな役割だと思いますし、先ほど企業がどのように取り組んでいるか、企業の努力というと、紙等もリサイクルして、それを事業の収入にする、生ゴミもリサイクルして資源化していく。そういうこともわれわれ市民も減量化について学んでいく。事業系のゴミは有料で引き取ると説明がありましたが、市民のゴミは無料で引き取るのでその部分は違うと考えますが、ゴミを減らすことに努力していくわけですから、私たちもそこに学ばなければならない。そういう点でゴミを減らすにはどうしたら良いかというような形での聞き方のほうがよいのではないかのほうがいい気がします。
委員	さきほど、会長さんのお話にあったように、環境教育とまではいかなくても、そういう風にどうやって減らしたらいいのだろうという所にもっていけたらよいかと思います。

会長	啓蒙的な意味を持たせせると言うことですか
委員	啓蒙をもっと大事に考えたほうがいいと思います。
委員	そういう事も、いろいろありますが、ただ減量減量といっても、なかなかどうしたらいいんだろう、具体的にこうしたほうがいいのではないか、それとも、モデル地区でこういうことをやってみよう。この地区ではこういうことをやってみよう。そういう風なことも、全体でやりましょうといっても、なかなか個人でどういう事をしたらいいかわからないし、その辺もモデル地区とか、7月22日の朝日新聞に出ていました。そういうことをやってかなりの成果をあげていますということを、大学を卒業したばかりの方がNPOを組織して、指導しており、このようなやり方がいいのかなという様に、そういうのを見ながら、ここがいいとか、ここがまずかったかなという方法で具体的になってくるのではないかなという様に思います。ぜひ、お話ももちろん重要ですけど、ではどうしたらいいか、そういう事に1つ進んでもらいたい。それには、どういう様に、私達はどこまで決めたらよいか、ではこうしていきましょう、やはりそういう方向に進んでもらいたい。という事を考えるべきだと思います。
事務局	それでは、その他の箇所の例としては、違う表現に変えさせていただきます。
会長	それでよろしいですか。 賛同の声あり
会長	それでは変更してください。いろいろなアイデアを求めるという方向で記載してください。他に何かありますか。 それでは、これはどのように市民に周知を行なうのですか。手段

	について教えてください。市民へのパブリックコメントの求め方についてです。
事務局	基本的にはここに書いてあるものが原稿になります。市報ですと、全体を載せられないので、若干省略する形になります。市のホームページにはこれとまったく同じものが掲載されます。それから、行田市役所と環境課と南河原支所にはこれと同じものを設置しまして、見たい方はそちらで閲覧するかたちになります。基本的にはこれが、行田市のパブリックコメントのやり方となっています。
会長	今までの経験でいくと、どのくらいの回収率を考えていますか。
事務局	昨年度、路上喫煙で同じようにパブリックコメントを求めましたが、そのときは８件程度でした。事例によって、全然関心がない場合は、ゼロという場合もございました。
会長	もう少し直接的に意見を求める事は可能ですか。例えば任意に抽出してダイレクトメールを送付し、ご意見をいただけませんかという事は。そこまではやらないのですか。
事務局	行田市としてのパブリックコメントを求める要領がございまして、それにより方法が決まっています。広く意見を求めるとすれば、当課に衛生協力会がございますので、そこに１８８名の会長さんがいらっしゃいますので、その方々にこれを送付して意見を求めることが出来ます。
会長	せっかく意見を求めるのであれば、なるべく意見が多く集まる方法を取っていただきたいと思います。

事務局	基本的には市としてのパブリックコメントの方法は決まっていますので、それ以上の方法は取れません。市民意識調査ですと無作為に抽出して、3,000 名に送付しています。会長さんのご提案にあったような方法をとれますが、パブリックコメントでは、そういう方法は難しいです。
委員	現在現手元に 19 年 2 月の意識調査がございまして、さらにパブリックコメントを行ないまして、そして新しい市民意識調査を本年度前倒しして実施するわけですが、今回も前回の意識調査と同様に環境の問題、ごみの問題の調査を行うと考えられますが、それとの関りについて、新しく行う意識調査と、パブリックコメントとの整合性とか、関係についてどのような認識を持っていますか。
事務局	これから行う意識調査は今年度中に行いますから、早くても来年の 3 月頃でないとまとめられないと考えます。それまでに早く意識調査の集計がまとまりましたら委員さんにお知らせするという形は出来ると思います。
委員	極端な話、今回、意見を求めてどのくらい返答があるかわかりませんが、この中で例えば収集回数の問題等で、今回市民の皆様から求めた意見と今年度実施する意識調査の結果が違う場合を危惧するものです。
事務局	基本的に行田市のごみ収集は十数年変化がありませんので、それほど前回とは変わりがないと考えています。
会長	先ほどご説明の中で、収集について地域で回数が違うという説明を伺いましたが、それを、入れるかどうかで、意見は変わってきます。

事務局	地域に長く住んでいると燃やせるごみについて、地域によって週 3 回なら 3 回が当たり前に受け取られています。週 5 回なら 5 回が行田市全体で行われていると考えている人がかなり多くいると思われます。そういう中で地域によって収集回数に違いがある事を知らせるべきだと考えてパブリックコメントにこのように記載しました。
会長	その辺についてご意見ございますか。
委員	収集日については、行田市からの「ゴミの出し方」に何処の地区は月から金曜日、月水金のように記載されています。あれを見れば、市民の皆さんは理解されていると思います。
事務局	燃やせるゴミ以外はすべての地区で同じ条件で収集しています。燃やせるゴミだけが週 3 回の地区と、週 5 回収集している地区の差があります。燃やせるゴミ以外では、有害ゴミと、粗大ゴミ、燃やせないゴミの収集回数は変わりありません。燃やせるゴミだけは地域によって収集回数に違いがございます。それについて、パブリックコメントの中で入れたほうがいいのか検討していただきたいと思います。
委員	ごみの収集についてのポスターについては、他の地区の収集日は記載されているのですか。
事務局	ポスターにはその地区の収集日しか記載されていません。地区ごとにポスターは配っていますので、その地区のゴミ収集日しか記載されていません。当市には 32 ヶ所ぐらいに収集が分かれています。その地区の人には、その地区のポスターを配布していますので全体的な把握はできません。
委員	恐らく、不満が出てくる可能性があるのではないですか。

委員	寝た子を起こすなということもあります。
委員	今の話のように寝た子を起こすなという意見もございますが、自分の所しかわからないので知らせることは知らせる方がよいと考えます。その上でいろいろな意見が出た場合はそれは意見ですから、その意見どおりになるというわけではないですし、知らないというより、知った上でいろいろと協力していくほうがよいと考えます。
委員	私の地区も週 3 回ですけど実際にゴミの集積場を見ると、私の地区は燃えないゴミが月曜日なんですね。そうすると月曜日に燃えるゴミと、燃やせないゴミを一緒に出すので、月曜日のゴミの量が一番多くて、水曜日とか、金曜日のゴミは少しの量しかありません。地区の人はわりと自分の屋敷内に生ゴミ等を捨てていると思います。農家が多く屋敷が広いので、知らせてもそれほど不満は出てこないと考えます。
会長	他にご意見はございますか。それでは、燃やせるゴミの収集回数 数の地区による相違は記載すべきとします。
事務局	短い形になりますがわかるように入れさせていただきます。
会長	他にございませんか
委員	生ゴミは全て堆肥にできるという話はよく聞きますが、このよう なりサイクルは出来る可能性があるのでしょうか。
事務局	可能性はございますが。生ゴミの中に生ごみでないものを入れて しまう方が結構います。缶のふたとか鉄とか結構混入します。 食品リサイクルは牛等の飼料とする場合が多いのですが、混入物 によって牛等の飼料にできない。残飯等は飼料などになります

	が、混入物によって飼料として引き受けられない。きちんと出していただければ生ゴミは委員さんの発言のように食品リサイクルの中で有効利用できますが、全ての方が、守っていただけることが前提となります。
委員	そのようなことが大切ですね。守ってくれば有効利用できるので、その辺も一人ひとりの意識の向上等、そういう様な話を例えば女性会とかに話して、そういうことから始めて、話し合いの中から一つでも実行できるものがあればやっていく事が大事なことを考えます。永遠に続くことですからその辺の意識を上げることもかなり必要性があるのではないかと考えます。やる気になれば、実行できるのではないかと考えます。そこをみんなで実行していきたいですね。
委員	生ゴミについて、環境課で実態を調査したことがあります。その中にはビニール等の燃やせないゴミがかなり混入していました。このような状態であれば、先ほどの話にあったリサイクルはできません。大体ビニールは、10 袋調査すると 8 袋には入っています。
委員	難しいことだと思いますが、リサイクルをすると目標を決めて、そこから改善していけば向上していくと思います。現状のままで、注意していただくだけでは、なかなか改善されないと思います。
委員	良いか、悪いかわかりませんがゴミに名前を書くという方法もあります。やっているところも在り、中を見て、分別が悪い場合は持っていないということになります。家庭からのゴミは飼料としてリサイクルできるのですか。
委員	調理したもので、塩分が入っていると難しいと聞いています。

事務局	家庭ごみでも残菜等飼料にできるものもあります。
委員	普通の家庭ゴミは飼料とか堆肥とかにならない。残菜を分けて出していただければ、食品リサイクルできます。
委員	北陸地方の富山市はモデル地区から始めて各家庭の生ゴミを民間の施設でリサイクルしています。最初なんでも受け入れてどんどん改善していきました。民間なので、分別不良は前提として生ゴミを受け入れています。その為の前処理のやり方を工夫しています。民間だと工夫しています。この施設は堆肥でなくバイオマスでメタンガスを発酵により生産している。発電等にも使用できます。
委員	他の市町村で出来ることなので、行田でもやれば出来ると思います。 モデル地区から始めれば出来ると思います。小さい地区なので参考にいろいろなデータを集められます。モデル地区だと小さいコストから始められます。
委員	かまわないでいると、生ゴミのなかに缶とか入っていることがあります。あれはどうるさく言うのに、かまわなくなってくると何でも入ってきます。見えないからわからないでしょうね、出し方自体もこちらから変えていかなければだめではないかと考えます。私はどうしたらいいかということから始めるような方向でいきたいなと思います。
事務局	今年衛生協力会連合会でエコクッキングということで東京ガスの協力を得まして、ゴミを出さない、料理でゴミのほとんどでない、水をほとんど使わないそういう料理の仕方がございまして、それを何地区かで行田市衛生協力会を主体としてそういう形からゴミを少なくする取組をしていこうと考えています。その講座

委員	に出た方はかなり意識してゴミが減っていくと伺っています。そういう形で衛生協力会を主体として、今年はやっていこうと考えています。それで広がりを持たせていこうと市のほうは考えています。 そういうことはそういうことで、どこかでモデルを考えて、ではこっちは何をしようか、こういう事をこういう様にいくつか考えて、いくつか転々として、失敗することもあると思いますが、じゃ何か良かったことはこれだったとか、悪かったことはこれだったとか、できることからともかく、やっていかなくはこの問題は永遠に取り組んでいかなくてはならないですからと思います。
会長	私の個人的意見ですが省エネルギーとか低炭素とかの問題はやっぱり個人がどう取り組むか、例えば具体的に言うと省エネルギーは家庭で如何に電気を使わないようにするか、あるいは、太陽光発電にしたりとか、ようするに全てが、家庭が単位だと思いますが、そこでどのような努力ができるか、究極そこに行くのではないかと考えています。全部市に任せればいいという話ではなくて先ほどの生ゴミの処理なども家庭での堆肥化等ありますね。あれなども市が推奨して生ゴミを堆肥化するように実際に行なう場合は何が問題化ということもありますが、個人がそれぞれどう取り組むか、そういう方向で持っていたほうがいいと思います。それも一つの教育と思います。
委員	そっちの意識ですね、機械みたいな物はあるのですね、使っていないという話ですが。そういう物を補助している市もあります。
委員	生ゴミ処理機について容量が大きいので、一晩、深夜電力とかを使って処理しますが、時間もお金もかかってしまう。長続き

	させるためには簡単で楽なやり方、お金もかからずというのが理想です。それなので、かえってゴミとして出したほうが楽だという事になります。
会長	もう少し技術開発していけば、良くなると思います。
委員	行田市でも、生ゴミなら生ゴミを全部集めて、ビニールが混入していたらビニールだけを取り除くような装置にして、今度は塩分を取り除くような装置を作って、それで最終的に堆肥にするとか飼料にするとか、バイオマスにする。その様な装置が必要では無いかなと思います。
委員	その様なことは研究者がいるわけですから、企業等にお任せしたほうが良いと考えます。
会長	大学でもやらなければならないですね。 これからは大学で大いに研究する必要があります。
委員	暮らしの会でゴミのことを少しでも減らそうと実施したこともありました。EM 菌という菌を生ゴミにかけて肥料にします。園芸でも畑でもなんでも使えるということで、EM 菌を粃殻に使ったこともありました。扱いにくいのですが、肥料にしたらすごくいいので、まだ実施している人はいます。確かにそれを使うと、いいと思いまして実行してみましたけれど大変手間がかかりまして残っている人は少しになってしまいました。熊谷の暮らしの会の人で EM 菌をマンションでも使えるように、機械を開発した人がいるそうですが、どうしても生ゴミの水が出てくるので、マンションでは置けなくなってしまったそうです。それに悪臭が発生して菌自体が悪臭を発生するので、結局うやむやになってしまいました。分別して肥料にすることには皆さん関心がございます。少しでもゴミを少なくしようという気持ちはございますがな

	かなか減量するまでに行き着かない。なにかどなたかがいい方法を考えて欲しいと思います。
会長	企業は努力をしているのですが。
委員	そうすると、莫大な需要がありますね。
会長	新しい雇用が生まれるかもしれない。
委員	女性はお勤めして、いろいろと忙しくなっています。もう少しぐらいのことでは、みんな簡単に捨ててしまう時代になっています。減量化や資源化のためにお金や手間をかけるというのは逆効果になってしまいます。こっちを捨てるというと、また公害が発生してしまいます。何がいいのかいたちごっこになってしまうという感じです。
委員	長野県の上田市では生ゴミの肥料化を行なっています。施設があり 20kg を 50 円で販売しています。あそこでは、りんごやいろいろな果物を栽培しており、肥料は悪臭を発生しますが冬のうちに肥料をまくので、実がなるときにはぜんぜん臭いがしません。焼却場に、そういった設備があれば一番いいと考えます。行田市には無いので生ゴミは焼却することになります。燃やす前に利用方法を考えていけばいちばんいいのではないですか。
会長	行田市では生ゴミを焼却しているのですか。
事務局	その通りです。
委員	コンポストというものがございまして、あれを私は 3 つほど持っていて、その中に生ごみを入れて、毎日一回ぐらい様子を見て、そばに殺虫剤を置いておいて、ショウジョウバエ等が発生

	したら、防いでいます。ショウジョウバエは春先とか秋口に多く、あまり暑くなってくると発生しません。十数℃から、20℃前後ぐらいに多く発生します。コンポストが3つあれば、家庭のゴミには十分です。夏場であれば1つでも凌げます。毎日1杯ずつ入れてもすぐ腐って少なくなってしまう。冬は、腐らないので溜まっていつてしまいます。確かに毎朝、生ゴミとして出しえしえれば簡単なのですが、コンポストを、虫等で隣近所に迷惑をかけないようにかつ、比較的近くに置いてある。 私も衛生協力会長を14年程やっていますが、やはり意識を変えていくということです。まさにけんか腰のときもあります。ネコやカラスに食い散らかされた燃やせるゴミのなかに、ビン類や缶類やそういったものが含まれている。領収書を見つけて「これはあなたのですね」となるわけです。けんか腰でその地区の人を集めて、「このような事はやめて下さい」ということを、一晩やるわけですが、そうすると今度は逆に私だけ怒られて「あその家のほうが散らかっているのになぜ注意しないのか」そういった苦情が来たりする。これはやはり問題が起こったときにやっていかなければ意識が改革できない。リサイクルのビンカンの中に化粧品のビンが出されてしまう。あるいは、ビニール袋にスチールもアルミも一緒に出されてしまう。みんなに当番をさせてよく引継ぎをさせて、びんはこう分けるのだとか、みんなに共通した理解をさせないと市も大変だし、リサイクルでお金をもらっている、それを捨てる物と同じように扱う住民もいるわけです。意識改革、問題があったらその都度回覧を出してこういう事例がありますよ。というように出していかないと改革が進まないですね。
会長	他にございませんか。なければ、次回について事務局から説明があります。
事務局	次回の審議会の開催ですが、パブリックコメントの集計がございまして10月の19日以降を予定しています。カレンダーをお

	配りします。
会長	前半、後半何かございますか
事務局	できれば、パブリックコメントの集計がございますので 19 日以降でお願いします。
会長	わがままを言って申し訳ないのですが、火曜日にしていただきたいので、27 日をお願いしたい。
事務局	次回の開催のときに前もって資料をお配りしますので、どのようなものが欲しいかかと連絡していただければ用意します。 なお先ほど前もってお配りした会議録に訂正がございましたら、事務局の方へ連絡をお願いします。なにもなければ、この議事録で確定としたいと思います。なお、次回から会長に議事録を確認していただいて了承を得られましたら、確定としたいと考えています。以上で審議会を終わります。
会長	次回までにどんなことを考えてきて欲しいか事務局のほうから何かございますか。
事務局	基本的には年度内に来年度予算等がございますのでまとめることが出来ればと考えています。その関係で、1 回目 2 回目は話し合いで終わったのですが、3 回目は具体的にこういうものを答申の中に入れていただきたい、こういう事をやっていただきたい。こういうご意見をある程度まとめていただきたいと考えています。
会長	そういうことで次回は結論にむけて審議します。よく資料を見ていただいて考えをまとめていただきたい。予定に関してご質問はございますか。第 3 回の開催日は 10 月 27 日ということです。

事務局	何かそのほかにございますでしょうか、なければ以上をもちまして、審議会の全てが終了しました。 傍聴人の方は退席をお願いします。これをもちまして議長の職を降ろささせていただきます。ご協力どうもありがとうございます。 (傍聴人退席) 長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。それでは次回の会議は 10 月 27 日火曜日 1 時半ということで、よろしくをお願いします。それと資料のほうを今回 1 週間位前だったのですが、できるだけ早く前もって送付させていただきますので、又ご検討をお願いしたいと思います。それでは以上を持ちまして閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました
-----	---